

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府泉佐野市住吉町29番2	氏名	ケイエス冷凍食品株式会社 代表取締役 齋田 直樹
特定事業者の主たる業種		9食料品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		冷凍食品（冷凍ミートボール類）を主体に生産		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		6,081 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		6,525 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,925 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		6,355 t-CO ₂	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %

目標削減率に関する考え方

2017年12月にISO14001:2015を移行取得し更なる省エネルギー（CO₂削減）、産業廃棄物（生産ロス低減）の削減強化を継続して取組みます。特に施設設備の老朽化等、工場、倉庫等の照明設備等更新計画を推進。各エネルギー使用量の把握する為に計測機器の増設、管理表作成を並行して策定しております。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産量)	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

社内で社長以下役員クラスを含め経営会議（温暖化防止、省エネを含む）を毎月実施しの中で対策、進捗状況の報告を継続実施中。
また、ISO14001:2015を2017年12月に再認証取得し、毎月工場環境会議の中で更なる削減目標を掲げて推進している。

電気重要平準化対策では、冷凍保管倉庫は夜間時間帯を主に冷やしこみシステムの運用強化や排水処理運転時間を夜間時間

対 策 計 画 書

	届出者	住所	氏名
		大阪市中央区城見2-1-5 ケイ・オブティコムビル	株式会社ケイ・オブティコム 代表取締役社長 荒木 誠
	特定事業者の主たる業種		37通信業
	該当する特定事業者の要件		レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者
	事業の概要		・電気通信事業 ・有線一般放送事業 ・小売電気事業 ・電気通信および有線一般放送に関する機械器具および設備の設計、設置、販売、賃貸および保守管理 ◆設立 昭和63年4月2日 金330億円 ◆資本

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間	
2018 年 4 月 1 日～	2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量	29,710 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)	33,907 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)	33,041 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))	37,186 t-CO ₂
選択	目標削減率 (排出量ベース) % レ 目標削減率 (原単位ベース) 5.1 % 目標削減率 (平準化補正ベース) 6.4 %

目標削減率に関する考え方

当社は電気通信事業者であることから、本計画書では利用顧客数を分母に排出原単位を設定し、目標年度である平成32年度には、大阪府内において温室効果ガスを5% (原単位ベース) 削減する目標を掲げるとともに、総排出量についても削減に努める。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (利用顧客数)	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

- ・取締役総務室長を主査とするコンプライアンス部会配下の省エネ推進WGにおいて、全社大で省エネに関する取組みの推進および管理やエネルギー使用状況について情報を共有する。
- ・ICT分野におけるエコロジーガイドラインに則り、電気通信事業者として適切にCO2排出量の削減に取り組んでおり、平成29年11月14日にエコICTマークを更新した。

- ・電気通信事業用設備においては、利用顧客の回線収容変更により、旧型電気通信設備の集約、撤去、省エネ型設備への置

対 策 計 画 書

届出者		住所		東京都千代田区飯田橋3-10-10		氏名		KDD I 株式会社 代表取締役社長 高橋 誠	
特定事業者の主たる業種				37通信業					
該当する特定事業者の要件				レ		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者			
						大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者			
						大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者			
事業の概要				個人のお客さま向けには「au」ブランドのもと、移動体通信（au携帯電話）事業と固定通信（ブロードバンド・インターネット/電話）事業を展開し、シームレスにつながる新しい通信環境の実現に貢献しています。また、法人のお客さまには、FMCネットワークからデータセンター、アプリケーション、セキュリティ対策まで全てのICT領域でサービスを提供し、ビジネスを強力にサポートしています。					

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間											
2018 年		4 月		1 日～		2021 年		3 月		31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量						49,730 t-CO ₂					
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)						55,122 t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)						48,200 t-CO ₂					
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))						53,450 t-CO ₂					
				選択		目標削減率 (排出量ベース)		%			
				レ		目標削減率 (原単位ベース)		3.1 %			
				目標削減率 (平準化補正ベース)		3.1 %					

目標削減率に関する考え方

かけがえのない地球を次の世代に引継ぐことができるよう、地球環境保護を推進することがグローバル企業としての重大な責務であるにとらえ、環境に配慮した積極的な取組を会社全体で続けていきます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(契約数)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

コーポレート統括本部長を委員長とする「CSR委員会」において方針を策定し、サステナビリティ推進室を中心に策定事項を国内外の関連部門に展開し、部門横断的な活動を行っています。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市中央区大手前1-7-31	氏名	京阪建物株式会社 取締役社長 三浦達也
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		不動産賃貸業、展示ホール・会議室の営業、駐車場経営		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		7,737 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		8,546 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		7,585 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		8,380 t-CO ₂	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社は、不動産賃貸業を主な業務としており、本計画書では、共用面積+入居面積の年間、月平均を分母に共用部CO2発生量を分子とした排出原単位を設定し目標年度である平成32年度において温室効果ガスを3.0% (原単位ベース) 削減する目標を掲げました。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(共用部面積+入居面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

省エネ法に基づくエネルギー管理体制により、エネルギー削減を実施し、温暖化防止対策の推進に寄与します。

対 策 計 画 書

		大阪市中央区大手前1丁目7-31		京阪電気鉄道株式会社 取締役社長 中野道夫
届出者	住所		氏名	
特定事業者の主たる業種		80娯楽業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		京阪電気鉄道子会社である京阪レジャーサービスが運営する遊園地。各種アトラクションやイベントのほか、夏はプール、冬はイルミネーションやスケートなど、小さなお子様から大人まで一年中楽しむことができる施設である。平成12年に、日本の遊園地として初めてISO14001の認証を取得し、周辺地域と密着した環境にやさしい遊園地として事業活動を展開している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018年 4月 1日～		2021年 3月 31日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,452 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,916 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,349 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,799 t-CO ₂	
	選択	レ 目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

まず、原単位 (入園者数) ベースではなく排出量ベースでの削減を目標とするのは、消費エネルギーと入園者数の増減が比例関係にあるとは考えられないからである。前計画期間中も最終年度に排出量ベースで6.3%の削減が達成できたので、本年も引き続きISOの環境方針を中心として省エネ活動を推進することにより目標を達成したいと考えている。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

平成12年に認証を取得したISO14001に基づき、全ての従業員が地域及び地球環境の重要性を認識し、環境の保全に努め、人と地球に優しい遊園地を目指すことを環境方針としている。事業活動に伴う環境影響を把握し、負荷軽減を目指して省エネルギー・省資源に努めている。そのために環境マネジメントシステムを整備し、且つ環境側面及び経済性、技術的可能性を考慮して、環境目的及び目標を定めている。

この環境方針及び目標を推進することが、結果として温室効果ガスの排出及び人口排熱の抑制等に繋がるものと考えている

対 策 計 画 書

届出者	住所	京都市南区東九条南石田町5番地	氏名	京阪バス株式会社 代表取締役社長 鈴木 一也
特定事業者の主たる業種		43道路旅客運送業		
該当する特定事業者の要件		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		一般乗合および一般貸切旅客運送事業を行っている。バス保有台数は、全社で628台うち大阪府下に338台を有する。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		13,891 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		13,982 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		13,450 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		13,550 t-CO ₂	
	選択	レ 目標削減率 (排出量ベース)	3.2 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %

目標削減率に関する考え方

バスの燃費向上・電気使用量の削減を行い、目標削減率の達成を目指す。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

全社的に温暖化対策に取り組むため、環境マネジメントシステムを導入し、管理指導している。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府守口市河原町8番3号	氏名	株式会社 京阪百貨店 代表取締役 辻 良介
特定事業者の主たる業種		50各種商品卸売業		
該当する特定事業者の要件		レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		百貨店として、大阪府内に5店の出店を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		16,602 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		18,638 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		16,104 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		18,079 t-CO ₂	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社は企業として温暖化防止をはじめとする環境への配慮に取り組んでいます。本計画書では賃貸面積当りの原単位を設定し、目標年度である2020年度において温室効果ガスを3% (原単位基準年度比較) 削減する目標を掲げました。

当社としては環境マネジメント (ISO14001) (現京阪グループ環境マネジメント) における環境改善計画書においてエネルギー消費の削減について年間1%削減を目標に手段・方法・スケジュールを策定し取り組んでおります。本計画書ではこれらの取組みを反映したものとしております。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (賃貸面積)	()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

全社的にエネルギー使用量について目的目標を定めて取り組んでいる。問題事項については環境委員会で改善等を検討することとしている。また、守口店・他店ともISO14001に代わる京阪グループ環境マネジメントシステムの運用により、継続的な温暖化対策が行われるようシステムを構築し、平成28年度からの運用開始している。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市中央区天満橋京町-1	氏名	株式会社京阪流通システムズ 代表取締役 中 島 政 人
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		不動産賃貸業・管理業として、大阪府内にショッピングセンター等の商業施設の経営、プロパティマネジメント事業等を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年 4 月 1 日～		2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		18,512 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		21,556 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		17,957 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		20,910 t-CO ₂	
	選択	レ 目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

弊社は大型ショッピングセンターの貸しビル業であるが、そこでのエネルギー使用量は照明設備と空調設備によるものが多い。照明の節電はこまめな運転管理とLED化であり、毎年これを推進している。

空調設備の省エネはセントラル空調で一部ビルマル併用であるため、熱源設備の省エネ化が大きい。高効率ターボ冷凍機に順次入れ替えるとともに、冷房負荷の少ないときは高効率機器の優先運転を行っている。また水や氷蓄熱槽利用による電力の平準化も行っている。冷温水ポンプや空調機ではインバーター化による流量の3乗比による削減を行っている。外気は夏期は取り入れ量の制御をし、中間期には外気冷房やナイトパージによる省エネを行っている。ビルマルは適切な運転管理と間欠運転による省エネを行っている。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

推進体制と致しましては、全社的にエネルギー使用量の目標を定めており、達成状況・問題事項については環境会議にて改善策を検討することとしている。当社は京阪グループ環境マネジメントシステムを現在運用中であり、CO2ガス削減に努めております。

対 策 計 画 書

対 策 計 画 書			
届出者	住所	大阪市中央区城見1丁目2番27号 クリスタルタワー13階	氏名 ケイミュー株式会社 代表取締役社長 木村 均
特定事業者の主たる業種		21窯業・土石製品製造業	
該当する特定事業者の要件		レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に、屋根材及び外壁材の製造・販売を行っており、全国に37営業拠点と製造事業所として7工場が有り、大阪府内では、本社、近畿営業部及び堺工場が事業を行っている。	

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年 4 月 1 日～		2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		31,072 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		33,566 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		29,871 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		32,260 t-CO ₂	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %

目標削減率に関する考え方

当社は外壁材を製造していることから、本計画書では生産坪数を母数に排出原単位を設定し、目標年度である平成32年度において、CO₂原単位を3%削減する目標を上げると共に、総排出量についても削減に努めていきます。当社の環境自主行動計画においてもCO₂排出量及び排出原単位の双方で毎年1%削減を目標として推進しており、本計画書でも同様に推進してまいります。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(堺工場の外壁材の生産量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

- ・全製造事業所でISO14001を認証取得しており、製造事業所をベースとして全社的な環境マネジメントシステムを構築し、温暖化対策方針を各事業所で具体化しCO₂削減を推進。
- ・製造事業所においては、事業所毎の組織で省エネ活動を継続し、製造条件変更等をとまなう対策については、研究開発部門の支援を受け、品質に問題が無いことを確認しながら推進する。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市天王寺区北山町10番31号	氏名	医療法人警和会 大阪警察病院 理事長 越智 隆弘
特定事業者の主たる業種		83医療業		
該当する特定事業者の要件		レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		病院 許可入院病床580床 診療数25科		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018年 4月 1日～ 2021年 3月 31日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		7,508 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		8,074 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		7,280 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		7,840 t-CO ₂	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当医療法人は、警察病院本院を中心として医療活動を行っている、看護専門学校や人間ドックセンター、検査センターのエネルギー使用量は本院に較べ少ないので、本院のエネルギーをコントロールすれば温室効果ガスの減少に繋がる、築後30年を迎え建替えの検討も視野に入れなければならないので、大規模な設備の変更は現実的に困難である。照明LEDやエアコンのトップランナー化を中心に省エネを実施する。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(事業収益)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> ・管理者会議でエネルギー検討会を毎月開き問題点を抽出し迅速に対応している。 ・看護部長を中心とするエコ隊会議を毎月開催し、職員全体に省エネ意識を高め持続している。
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市中央区本町橋1-20	氏名	株式会社ケーエスケー 代表取締役社長 岡本 総一郎
特定事業者の主たる業種		55その他の卸売業		
該当する特定事業者の要件		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		医薬品、医薬部外品、試薬、農薬、防疫用薬剤及び資材、工業用薬品、理化学用薬品、動物用医薬品、劇毒物、塗料、顔料、染料及びその他各種薬品医療機器等の販売を行っている。全国では支社・支店・営業所が39か所あり、うち大阪府内では10か所である。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日～	2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,175 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		2,433 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,155 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		2,409 t-CO ₂	
	選択	レ 目標削減率 (排出量ベース)	1.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	1.0 %

目標削減率に関する考え方

自動車エネルギー使用量については、余剰車の削減や車載器のデータを用いたエコドライブの徹底、エコカー導入、カーシェアリングの導入、走行ルートの見直し、配送業務の外部委託を一部採用。一般電気使用については、社内通達にて使用削減の啓蒙を行い、進捗状況を報告し現状改善について検討。建物建築時は省エネを意識した設備 (LED、人感センサー等) を導入する。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

全社的に温暖化対策に取り組むため、実態報告や改善について会議等で検討するとともに削減への取り組みを継続していきます。

対 策 計 画 書

大阪府泉南郡 熊取町朝代西1丁目950番地		氏名	原子燃料工業株式会社 熊取事業所長 伊藤 義章
特定事業者の主たる業種		23非鉄金属製造業	
該当する特定事業者の要件	レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		核燃料製造及び電子線照射サービス	

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間				
2018 年 4 月 1 日～		2021 年 3 月 31 日 (3年間)		
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			4,100 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			4,573 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			3,975 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			4,436 t-CO ₂	
	選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.1 %
			目標削減率 (原単位ベース)	%
			目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %

目標削減率に関する考え方

温室効果ガス排出量は製造量に影響するが、原子力新規制基準へ適合するために平成31年より約2年間は施設の耐震補強工事を実施する。原子力新規制基準に適合しなければウラン燃料の製造ができない。そのため耐震補強工事期間中および適合が認められるまで製造数がゼロとなる。よって、温室効果ガス排出量の削減は原単位ベースではなく排出量ベースで3%以上を目標とする。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

節電推進委員を選任し、空調温度の管理強化、照明の間引き・消灯の徹底などを推進している。また、大容量負荷の運転については節電推進委員又は電気主任技術者に連絡し、デマンド電力を確認しながらできるだけ平日昼間を避けて稼働させることとしている。